

活力みなぎる緑の郷土

広報

# 中標津

No.538

なかしべつ



開陽台より  
街を見つめて

2007 平成19年

# 10

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

総務部企画課広報・調査係

TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333

中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp>

メール [nakasi-t@aurens.or.jp](mailto:nakasi-t@aurens.or.jp)

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



# 員数のあらし



表 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A
		給料	諸手当	計 B	
19年度	人 247	千円 947,544	千円 565,953	千円 1,513,497	千円 6,128

- (注) 1 諸手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算額です。

## 平均給料月額と初任給の状況

給料表は、一般職と医療職に区分され、職務の内容と責任の程度に応じて、それぞれいくつかの級に分かれています。一般行政職員の初任給と平均給料月額（給与月額削減1.5%～4%の実施）は表のとおりです。

表 初任給と平均給料月額（平成19年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数区分別平均給料月額			平均 年令	平均 給料 月額
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
一般行政職	大卒	円 167,647	円 275,700	円 307,100	円 377,000	円 327,300
	短卒	円 145,780	円 244,200	円 300,300	円 321,000	
	高卒	円 136,324	円 228,700	円 264,900	円 315,800	

- (注) 「一般行政職」とは、保健師、医療技術職、教育職などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。

## 諸手当

給料以外の手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などが定められています。（表）

表 職員手当の状況（平成19年4月1日現在）

手当の名称	支給金額等			
	支給月	期末手当	勤勉手当	計
期末・ 勤勉手当	6月期	1.4月分	0.725月分	2.125月分
	12月期	1.6月分	0.725月分	2.325月分
	計	3.0月分	1.45月分	4.45月分

職務上の段階、職務の級等により加算措置がありますが平成16年12月から加算額を20%削減しております。

## あらし

町職員の給与は、基本給としての給料と期末・勤勉手当や扶養、住居、通勤手当などの諸手当から成り立っております。

給与は、国や他の地方公共団体の給与を考慮し、町議会で議決された「中標津町職員の給与に関する条例」によって決められております。

これらの職員に支給される給与費と使用者負担分の共済費を合わせた人件費は、毎年予算計上され、町議会で審議されています。

職員の給与内容を町民の皆様にご理解いただくため、職員数の状況とともに、その概要をお知らせいたします。

町職員の給与水準は、国家公務員の給料を100とした「ラスパイレス指数」をみますと、平成18年4月1日現在、全道市町村平均94.9、当町を除く根室管内3町の平均92.7に対して、当町は90.5となっております。

また、当町は近年の厳しい財政状況に対応し、簡素で効率的な行政運営とするために行財政改革推進を昭和61年から取り組み、平成15年度からは「経営再生プログラム」による事務事業の見直し及び歳出削減、平成18年度からは具体的な取り組みを集中的に行う「集中改革プラン」によりまず組織機構及び給与構造の見直し、職員定員管理の適正化などに取り組み、さらに独自歳出削減として職員の給料を1.5%～4%削減し、また各種手当を含めた福利厚生制度等の見直しを行うなど、行財政改革に取り組んでおります。

## 決算と人件費

人件費には、毎月の給与のほか退職手当や共済費の使用者負担分などの経費が含まれています。（表は決算統計による人件費の状況）

また、月々の給料と諸手当、期末・勤勉手当を合わせた職員給与費の内訳は表のとおりです。

表 人件費の状況（普通会計決算）

区分	人口	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A
18年度	人 24,102	千円 11,696,022	千円 2,083,223	17.8%
17年度	人 24,010	千円 11,520,301	千円 2,138,014	18.6%

- (注) 1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。  
2 普通会計とは、一般会計と町営牧場特別会計を合わせたものです。  
3 人口は、各年度の3月31日現在の住民基本台帳人口です。



# 町職員の給与と職

- (注) 1 特別職(町長・副町長)及び教育長の給料月額については、町の大変厳しい財政状況を鑑み、歳出削減措置として平成19年度においても給料月額を10%・5%減額(カッコ内は規定の額)しております。
- 2 特別職(町長・副町長)及び教育長の期末手当については、町の財政状況を鑑み、人件費縮減措置として平成16年12月期末手当から役職加算額の20%削減を実施。
- 3 議会議員の報酬月額については、平成15年12月から約3%の減額(カッコ内は規定の額)を実施し、期末手当支給時の加算措置割合を平成16年12月期末手当から20%の縮減を実施。

## 職員数

町職員の定数は、条例で上限が540人と決められており、職員数の状況は、表のとおりです。

表 部門別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	職員数			摘要
	平成19年度	平成18年度	対前年増減数	
一般行政職	166人	173人	7人	
特別行政部門	81人	85人	4人	教育関係
公営企業等 会計部門	217人	219人	2人	病院、水道、下水道、簡易水道、国民健康保険、介護保険の各会計
合計	464人	477人	13人	

## 定員適正化計画

町では、近年の地方財政を取り巻く環境が極めて厳しく、行財政改革の推進が喫緊の課題となっている今日、次世代を担う人材の育成を目指しながら定員管理の適正化にむけた取り組みを一層推進することから、平成19年2月に「第三次職員定員適正化計画」を策定し、適正な職員配置による効果的な行政運営に努めております。

定員適正化計画目標職員数は表のとおりです。

表 定員適正化計画目標職員数(普通会計職員)

(計画期間:平成19年度~平成22年度)

区分	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
目標の職員数	248人	244人	238人	231人

(注) 普通会計職員は、一般行政職と特別行政部門を合わせた職員数です。

寒冷地手当	平成16年度の人事院勧告により支給額及び支給方法が改正されています。		
	世帯主である職員		その他の職員
	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員	
	26,380円	14,580円	10,340円
	11月から3月までの各月給料日に世帯等の区分に応じ支給。(月額支給) 平成17年度から4年間で激減緩和経過措置期間として毎年度減額する。		
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>扶養親族(配偶者を除く)1人 6,000円</li> </ul> (満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算)		
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家・間借の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給</li> <li>持ち家の場合 10,000円</li> </ul>		
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円~24,500円の範囲内で支給</li> <li>交通機関利用者 支給単位期間の月数で除して得た運賃額を支給(ただし、55,000円を限度とする。)</li> </ul> いずれも通勤距離が2km以上の者		
管理職手当	管理又は監督の地位等の職にある者に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>部長職 47,000円</li> <li>次長職 37,000円</li> <li>課長職 35,000円</li> </ul> 平成19年度より定率制(給料月額の10%~15%)から定額制にする。		
その他	時間外勤務手当、特殊勤務手当、管理職員特別勤務手当など		

## 特別職の給料・報酬

町長をはじめ、常勤の特別職の給料と町議会議員の報酬は表のとおりです。

表 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
給料	町長 762,300円(847,000円)	6月期 2.125月分
	副町長 611,100円(679,000円)	12月期 2.325月分
	教育長 580,450円(611,000円)	計 4.45月分 加算措置割合15%
報酬	議長 296,000円(306,000円)	6月期 1.975月分
	副議長 237,000円(245,000円)	12月期 2.475月分
	委員長 212,000円(219,000円)	計 4.45月分
	議員 187,000円(193,000円)	加算措置割合15%

# まおづくり



みなぎる緑の郷土なかしべつをつくりましょう

**住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置が創設されました**

平成十九年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの間に、住宅に一定のバリアフリー改修を施した場合、翌年度分の固定資産税が減額されます。

### 要件

一、平成十九年一月一日以前に建築された住宅であること  
二、次のいずれかの方が居住する既存の住宅であること（賃貸住宅を除く）  
六十五歳以上の方

要介護認定または要支援認定を受けている方

障がいを持つ方

三、以下の工事で、自己負担金額が三十万円以上であること

（補助金を除く）

通路または出入り口の拡幅

階段の勾配の緩和

浴室の改良

便所の改良

手すりの取り付け

床の段差の解消

引き戸への取り替え

床表面の滑り止め化

### 減額される固定資産税

一戸当たり一〇〇㎡までを限度に税額の三分の一を減額

### 手続き

工事明細書や写真等を添付し、原則改修後三ヶ月以内に申告

### 住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置について

昭和五十七年一月一日以前に建築された住宅で、一定の耐震改修工事を施した場合（工事が三十万円以上のもの）は、固定資産税が翌年度分から一定期間減額されます。

### 減額される固定資産税

一戸当たり二〇㎡までを限度に税額の二分の一を減額

### 減額される期間

・平成十八年一月一日

平成二十一年十月三十一日の改修

・平成二十二年一月一日

平成二十四年十二月三十一日の改修

・平成二十五年一月一日

平成二十七年十二月三十一日の改修

・平成二十八年一月一日

平成三十一年十二月三十一日の改修

・平成三十二年一月一日

平成三十四年十二月三十一日の改修

・平成三十五年一月一日

平成三十七年十二月三十一日の改修

・平成三十八年一月一日

平成四十一年十二月三十一日の改修

・平成四十二年一月一日

平成四十四年十二月三十一日の改修

・平成四十五年一月一日

### 手続き

建築士等が発行した現行の耐震基準に適合した工事であることを証明書を添付し、原則改修後三ヶ月以内に申告

お問い合わせは税務課資産税係まで（内線一八六・二二二）

## 住民税のQ&A（税源移譲）

Q

所得税が減るので住宅ローン控除額が減ってしまうのですが...

A

税源移譲により、今まで控除できた金額を控除できない場合は、翌年度の住民税から控除できる措置が設けられました。

申告...対象者は、毎年3月15日（平成20年は3月17日）までに1月1日居住の市区町村へ申告することにより、適用されます。  
年末調整で控除されている方も申告が必要です。

Q

税源移譲前後で、住民税と所得税を合わせた税率は変わらないと聞きましたが、今年の収入が減って所得税のかからない場合はどうなるの？

A

平成19年中の収入が減って、所得税がかからなくなったため、税率の調整が出来ない方について、平成19年度の住民税を減額する措置が設けられました。

申告...対象者は、平成20年7月1日から平成20年7月31日までに平成19年度住民税を納めた市区町村へ申告することにより、適用されます。

# 税と

私たちが日々安心して生活していくためには、消防や救急、ごみの収集、道路の維持補修や除雪、教育や福祉などの公共サービスが必要です。  
町の財政が普通交付税の大幅な減少の影響などを受け大変厳しい状況の中、こうした公共サービスを提供するための費用の一部として皆さんに納めて頂く町税は貴重な自主財源になっています。  
今月号では、固定資産税、住民税、滞納処分と差押えについてお知らせします。

## 私たちの税金で、住みやすいより豊かな社会と活力

### 滞納処分とは

納期内納付をされている納税者との公平性を確保するため、納期を過ぎても相談・連絡などもなく納付を放置された方や、納税の約束を履行されない方の、本人の意思に関わりなく、滞納になっている税金を強制的に徴収するため、滞納者の財産を差押え、換価（公売）し、滞納になっている税金にあてて完納させる一連の手続きを言います。

### 督促と差押え

納期までに納付がない場合は、督促状を郵送しますが、督促状を出した日から十日を経過した日（十一日目）までに納付されない場合、差押えをすることができます。

しかし、納税を失念している方などに配慮し、督促状の送付後、納付がない方には催告状を郵送していますが、それでもまだ、何の連絡もなく納付がない場合や、何度も滞納が繰り返される場合は、やむを得ず差押えする場合があります。

差押えは、地方税法や国税徴収法などの法令に定められており、徴税吏員（徴収職員）が必要と判断すれば、裁判所の許可がなくても執行することができます。



### 税の還付金は予告なく差押え

町はこれまで滞納処分の強化や、今年四月に設立した滞納処分を専門に行う釧路・根室地域地方税滞納整理機構へ滞納者を引き継いで滞納整理を強化しています。

さらに、申告等によって発生する還付金についての差押えを強化します。

町税を滞納している方の、所得税の確定申告や更正請求により還付される所得税は差押えます。

また、町税の申告により還付される町税は、差押えをして滞納税に充当します。

これらの手続きは本人の同意を得ずに実施します。

### 税務相談



### 特別な事情がある場合は納税相談を

納税者が「災害に遭った」「病气療養中である」などの特別な理由があつて納期までに納付できない場合は必ずご相談ください。  
相談や納付がない場合は、滞納処分を実施する場合があります。

### 町税未納者の差押財産（土地）の公売のお知らせ（予告）

#### 【物件】

所在地 中標津町東三十条北二丁目九番五

種類 宅地

面積 二六四・二一㎡  
(約八〇坪)

#### 【日時】

平成十九年十月二十五日（木）

受付 十三時

入札 十三時三十分

#### 【会場】

中標津町役場三階

三〇一号会議室

詳しい内容はお問い合わせください。

公売は中止になる場合があります。お問い合わせは、収納向上推進室まで（内線二二三）

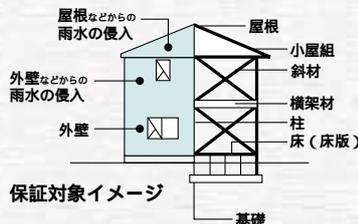
### 町税の納期

5月	固定資産税 1期	軽自動車税
6月	町道民税 1期	国民健康保険税 1期
7月	固定資産税 2期	国民健康保険税 2期
8月	町道民税 2期	国民健康保険税 3期
9月		国民健康保険税 4期
10月	町道民税 3期	国民健康保険税 5期
11月	固定資産税 3期	国民健康保険税 6期

納期限は末日（末日が休日の場合は翌日）となります。

### 10年間無料で補修

万が一不具合が生じても、10年間無償で補修いたします。



## ご存じですか？ 住宅性能保証制度

平成19年5月30日、新しい法律「住宅瑕疵担保法」が公布されました。全ての新築住宅の建築業者に、欠陥補償のための保険加入（供託金でも可）が義務付けられました。

法施行は平成21年からですが、それまでの間については（財）住宅保証機構の『住宅性能保証制度』が対応いたしますので、住宅新築の際は機構登録業者までお願いいたします。登録業者名・制度内容については下記ホームページで検索していただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

（財）住宅保証機構 <http://www.ohw.or.jp>  
<問い合わせ先> ㈱ケイ設計一級建築士事務所 0153-72-9251

### エッ、会社倒産でも大丈夫！

保証期間中、登録事業者が倒産しても、補修費用から免責金額10万円を除いた額の95%の保険金をお客様にお支払いいたします。

### 110万戸以上の実績



8/26

馬事競技大会

第三十二回標津・中標津連合馬事競技大会が南中特設競馬場で開催され、地元を始め道内各地から集まった馬が各種レースに出走しました。会場には多くの競馬ファンが訪れ、力強く走る馬に声援を送っていました。



9/2

なかしべつ 空港まつり

中標津空港「空の日」実行委員会主催の「なかしべつ空港まつり」が開催され、普段は立ち入ることのできない管制塔や気象施設の見学、航空機乗員との記念撮影、海上保安庁ヘリコプターによる救助訓練デモフライトなどが行われました。



9/7

福祉用具を寄贈

中標津町社会福祉協議会のボランティアセンターが、平成十三年から町民の皆さんに呼びかけ「収集ボランティア活動」の一環で行っていましたリングブル回収で、六九〇kgのリングブルが集まり、三九〇kgを歩行器と交換し中標津りんどう園に寄贈しました。社会福祉協議会では、引き続きリングブル回収を行い、年内にはもう一台の歩行器を寄贈したいと考えていますので、皆さんのご協力をお願いします。



9/7

りんどう園敬老のつどい

特別養護老人ホーム中標津りんどう園の入園者とその家族が参加して、第二十回りんどう園敬老のつどいが開催され、参加した皆さんは職員之余興やフラダンスなどを楽しみました。最高齢（九十八歳）の方と米寿の方には、記念品と花束が渡されました。





第二十回じゃがいも伯爵まつり&ふれあい広場が開催されました。  
 天候にも恵まれて大勢の人が訪れ、じゃがいも掘り、乗馬などのイベントに参加したり、ジャンボハンバーク、中標津ビーフのバーベキュー（表紙写真）を味わったりとそれぞれに楽しんでいました。

9/9

じゃがいも伯爵まつり & ふれあい広場



### 丸ごと！中標津給食

- 中標津おにぎりサラダ 「おにぎり」
- 中標津コーヒー牛乳 「牛乳」
- 中標津トマトと豚肉のハンバーグ 「コモックス豚」
- じゃがまるくん 「伯爵じゃがいも」「中標津牛乳」
- 中標津牛乳とフロッキーのシチュー 「フロッキー」「じゃがいも」「牛乳」「生クリーム」

地元で生産され新鮮で、安全・安心な農畜産物を使った「中標津丸ごと給食」が全小中学校で提供されました。丸山小学校では三年生に生産者の乾美佐子さんから野菜が出来、食卓に届くまでのお話しを聞いた後、フロッキー・伯爵いもが入ったシチューやメンチカツ、コーヒー牛乳などの給食に「美味しい」の声があがっていました。  
 地産地消や食育の推進のため十一月と来年一月にも丸ごと給食が予定されています。

9/11

中標津丸ごと給食



青空本の広場が、図書館前庭で開催されました。  
 当日は、キャラクターショーやうたあそびなどのイベントも行われ、子どもたちも楽しんでいました。  
 古本市では町民から寄贈された本が定価の約一割という価格で販売されました。この収益は、青空本の広場実行委員会が図書館に寄贈する児童図書購入に充てられます。

9/9

青空本の広場



(佐々木さんは、3月末で中標津農業高校から当別高校に転勤となりましたが、中標津の思い出として12月号まで再発見を掲載します。)

# Nakashibetsu Rediscovery No.5

## なかしべつ 再発見

前北海道中標津農業高等学校教諭  
佐々木 章 晴

『トット君の渡り』

秋になったとはいえ、十年前と比べてずっと蒸し暑くなったように思われます。北極海の氷(海水)が急速に減少していると伝えられています。地球全体の気温が上昇している、という説は本当ではないかと思ってしまう。乾燥してやや冷涼な空気が、根釧原野の秋であったはずですが、風土は、特に「風」はひたひたと変化しているように思います。主要産業である酪農や漁業はもちろんのこと、野生の生き物たちにどのような影響が出てくるのか、注意深く見つめていかなければならないと思います。



写真2

さて、秋はトット君達の渡りのシーズンです。夏に繁殖を終えたトット君達が、南方に向かって移動していきます。例年ですと、八月のお盆過ぎあたりからセンダイムシクイやエゾムシクイ

などのウグイスの仲間達が移動を開始します。九月にはノゴマ、九月から十月にかけてはアオジやアカハラ、十月の中旬を過ぎるとウグイスが多く渡ります。そして十月下旬にはほとんど根釧原野から夏鳥がいなくなり、冬のトット君達がやってくるまで原野は少し寂しくなります。



トット君になって見た根釧原野

トット君達は、秋になると群で行動することが多くなると言われています。大型のトット君達は、夜、サーチライトを上空に向けて、群で飛行しているところを確認出来ると言われています。小さなトット君も夜移動するようで、例えばノゴマ君(写真2)は、夜中、スピーカーを上空へ向けて鳴き声を聞かせる、仲間だと勘違いし下に降りて来て、数多く観察することができま



写真3

す。このトット君は、夏の間、テレビアンテナの上で「なわばり宣言」を堂々としています。トット君の種類によって、渡りのシーズンには異なることは書きましたが、最も数多く渡っていく日(渡りのピーク日)と言つものがあるようです。例えば草原性のトット君の代表、圧倒的優占種であるアオジ君(写真3)は、例年十月十日頃が渡りのピークです。鳴き声のテープをそのところにかけて、多いとき一ヶ所当たり一日で五百羽以上観察できることもあります。トット君達は、なにか人間には判らないタイミングで、一斉に移動していくようです。しかし、ここ数年はつきりとした渡りのピークが無いようです。これが何を意味するのか、もしかして地球温暖化に関係があるのか、気になるところです。

次回、連載もいよいよ最終回です。十一月に入ると本格的に冬のトット君達がやってきます。夏とはまた違った根釧原野の魅力を皆さんと一緒に再確認したいと思います。

### 少人数の安心日帰り介護

サービス提供時間は、午前9時30分から午後4時までの6時間半です。  
1日無料体験サービス実施中。



デイサービスセンター 白樺並木

電話 (0153) 72 - 5773

(有) 整骨リハビリケア 中標津町桜ヶ丘1-1-5 伝成館1階

### 「耐震設計」で地震に強い施工が特徴!

お墓の事について、お気軽に是非一度、ご相談下さい。  
・お墓の建立、リフォーム、移設工事、戒名の刻字など

有限会社 なかしべつ石材

中標津町南中8番地28 電話 (0153) 72 - 8114



## 「まじめなおしりの話」

町立中標津病院 外科医長 山賀 昭二



『痔』というと、なかなか恥ずかしくて病院に来られない方が多いと思いますが、実は日本人の三人に一人は痔を持っているというくらい身近なものです。一口に痔といっても種類や程度によって治療は様々なのですが、手術が必要とされるものは多くなく、薬物治療や生活習慣に気をつけるなどの保存的治療で殆どが改善します。今回は、日常生活における痔の予防のポイントについてお話しします。

### 規則正しい排便習慣

硬い便は肛門を傷つけ切れ痔（裂肛）になります。排便のたびに切れているとなかなか裂肛は治りません。また、下痢をすると肛門粘膜を刺激して腫脹し、

また繰り返し気張るため肛門にうっ血を生じ内痔核や外痔核を悪化させます。便意を感じたら我慢せずトイレに行きましょう。また長時間いきまずトイレは短時間で済ませるようにしましょう。

### 保清・保温

入浴は肛門の血行を良くし清潔に保つ最も良い治療です。排便後に、肛門の痛みのために便をきれいに拭きとれないでいると、炎症をおこし肛門の痛みは益々悪化します。

入浴できないときもシャワーや洗面器に張ったお湯で洗うようにしましょう。

### 長時間の同じ姿勢は避ける

立ちっぱなしだけでなく、長時間の運転も肛門の血行にはよくありません。軽い体操などで血行を良くしましょう。

### 刺激物・アルコールは控える

辛いもの、アルコールは肛門を刺激して腫れる原因になりますので程々にしましょう。

もうひとつ、下痢や便秘、出血があり、痔が悪化したと思って病院を受診したらガンが見つかった、というのは珍しくありません。検診を受けていない方は痔と決め付けず、必ず検査を受けるようにしましょう。

## 今からみんなまで介護予防 足腰年齢を若く元気に

中高年の方がいつまでも元気にいられるよう、「足腰年齢を若く元気に」をテーマに、介護予防講演会を開催します。

参加された方が実際に身体を動かして学び、自宅でも出来る内容としました。

健康は足からとも言われています。元気に過ごすためにも、ぜひこの講演会に参加してみませんか？

講師 札幌市NPO法人ヘルシー・コミュニケーション・ネットワーク  
理事長 広山 智津 氏

日 時 十月二十二日（月）  
十三時三十分～十五時

場 所 中標津町役場三〇一会議室

定 員 介護予防についての講演と実技  
先着百名

申込締切 十月十七日（水）

申込方法 電話かファックスで氏名、年齢、電話番号をお伝え  
ください。

その他 参加される方は運動しやすい服装でお越しください。  
また、タオルを使った体操も行いますので、ご用意  
願います。

申し込み、問い合わせは、福祉介護課介護支援係宮川・高市  
まで。

☎（73）3111（内線255）・FAX（79）2300

次の質問に該当する項目が2個以上ある方には特におすすめ  
の講演です。

階段を手すりや壁をつたって昇る

椅子に座った状態から何かにつかまり立ち上がる

続けて十五分くらい歩けない  
この一年間に転んだことがある  
転倒に対する不安が大きい



なお、数量に制限がありますのでご了承ください。

**配布日時** 10月22日(月)～31日(水)  
10時～15時

**配布場所** 中標津下水終末処理場  
(東35条北6丁目)

詳しくは、上下水道課下水道係まで。

### ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は、次のとおりとなりますのでお知らせします。

**10月8日(月)・11月3日(土)**

- ・ごみ収集は休み
  - ・一般廃棄物最終処分場は午前中のみ受入可
- 詳しくは、生活課環境衛生係まで。

### 秋の全道火災予防運動を実施します

10月15日から31日まで秋の全道火災予防運動期間です。

消防署では、期間中「火は見るあなたが離れる その時を」の全国統一防火標語を掲げ、火災発生の防止、焼死事故や財産の損失を防ぐことを重点目標に、各事業所自衛消防隊の訓練指導、防火対象物査察等を行います。

また、運動期間中には、消防団をはじめ、婦人防火クラブ、幼年消防クラブの協力を得て、街頭啓発を行い火災予防を呼び掛けます。

町民の皆様のご協力をお願いします。

詳しくは、中標津消防署 ☎72-2181 まで。

### 「危険物取扱者試験準備(事前)講習会」のご案内

消防法第13条の3の規程による危険物取扱者試験の乙種第4類及び丙種の受験者を対象に、試験準備(事前)講習を次の要領で行います。

#### 受講科目

- ・危険物に関する法令

- ・基礎的な物理学及び化学
- ・危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法

**受講料** 会員 3,000円  
一般 5,000円  
学生 2,000円

受講料にテキスト代は含まれていません。

**日程** 11月5日(月)・6日(火)

**場所** 中標津消防署講堂

**申込締切** 10月26日(金)

申込書は、消防本部または中標津消防署にあります。

申し込み・問い合わせは、根室北部危険物安全協会事務局(消防本部内) ☎72-9114まで。

### 馬インフルエンザについて

8月に国内で36年ぶりとなる馬インフルエンザが発生し、9月には根室管内でも発生が確認されております。

本病が疑われる場合は、速やかに獣医師または家畜保健衛生所に通報し、獣医師の指示に従ってください。

詳しくは、根室家畜保健衛生所 ☎75-2439まで。

### 里親になってもらえませんか

里親制度は、家庭に恵まれない子どもを家族の一員として家族に迎え入れ、あたたかい愛情をもって育てていく、児童福祉法に基づいた制度です。

地域や家庭の養育能力が低下し、子どもを取り巻く環境が変化してきており、育児の放棄や身体的なものなどの児童虐待が社会問題となっております。

釧路児童相談所に登録されている里親さんは現在47組で、まだまだ足りません。

里親になって、恵まれない子ども達を愛情深く、受け入れてもらえませんか。里親は、子どもの養育に必要な生活費等支給の他、所得税法上の扶養控除が

受けられます。

児童相談所では、里親申請を随時受け付けておりますので、里親について関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先は、北海道釧路児童相談所 ☎0154-23-7147まで。

### 10月は労働保険適用促進月間です

労働保険制度は、労働者が業務上または通勤により被災した場合に必要な保険給付を行うほか、失業した場合に労働者の生活及び雇用の安定を図るために必要な給付を行うなど、労働者の福祉向上の観点から極めて重要な制度であり、労働者を1人でも雇っている事業主は、農林水産事業の一部を除き、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに手続きしてください。

詳しくは、根室公共職業安定所中標津分室 ☎72-2544まで。

### 北海道IBDからのお知らせ

北海道IBD(クローン病・潰瘍性大腸炎友の会)では、釧路・根室地方の患者さんならびに家族の皆さんに広く病気や食事等の情報を知っていただきたく、「交流会とDVD鑑賞会」を企画しました。

**日時** 10月21日(日)10時～13時

**会場** 釧路市生涯学習センター

**対象** 潰瘍性大腸炎、クローン病の患者本人及び家族、関係者

**参加費** 北海道IBD会員 無料  
一般 300円

問い合わせは、北海道IBD釧路支部(事務局長:阿部)

☎(携帯)090-5076-8386まで。

## 野犬掃討の取締強化について

最近、野犬による家畜被害などが発生しています。町ではJ A中標津・J A計根別と協力し、10月・11月を野犬掃討強化期間として徹底した野犬掃討を実施していきます。

### 放し飼いは絶対にしないでください

飼い犬であっても放し飼い犬や放浪犬は

野犬掃討の対象として処分します。

### 捨て犬情報をご提供ください

犬は群れを成す習性があります。捨てられた犬は野犬と生活を共にすることで、群れの数が増え被害の拡大につながります。

捨て犬を発見した場合は、役場に連絡をください。

### 郡部地域では捨て犬に対する監視をします

捨て犬の多くは郡部地域で行われている傾向にあります。町では農協や農家と協力し、捨て犬を行った車両情報などの収集を行っています。

犬は絶対に捨ててはいけません。もし、飼うことができなくなった場合は、保健所に相談してください。

詳しくは、生活課環境衛生係まで。



## 健康

保健センターの各種検診・教室の申込受付をしています。

申込・問合せ先

中標津町保健センター

☎72-2733

### 国保人間ドックのお知らせ

国民健康保険に加入されている方の人間ドックを実施しています。今年から新たに、希望者には「メタボリックシンドローム健診」が追加できるようになりました。健康状態の総点検に、ぜひご利用ください。

**対象** 中標津町国民健康保険に1年以上継続加入し、前年度までの保険税を完納している世帯の**年齢30～69歳の方**

**検診期間** 平成20年2月末まで(平日)

**場所** 町立中標津病院

**内容** 【一般検診】基本健診・がん検診(胃内視鏡・胸部レントゲン・大腸便潜血検査)・腹部エコー検査  
【付加検診】前立腺がん検診、メタボリックシンドローム健診

**料金** 人間ドック 10,700円  
前立腺がん検診 2,880円  
メタボリックシンドローム健診 4,300円

**受付** 随時 先着受付順  
(年間50名まで)

希望月の前月20日までにお申し込みください。

生活習慣病健診と重複しての受診はできません。

### 骨粗鬆症検診のお知らせ(11月分)

**実施期間** 11月1日～30日の平日

**申込締切** 10月19日(金)

**対象** 20歳以上の女性

**内容** 問診、骨密度測定(手首)、診察

**料金** 1,400円(70歳以上は700円)

**定員** 1日2人(11時から)

**実施場所** 町立中標津病院 整形外科

### 後期高齢者医療制度に対する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合では、平成20年4月からの後期高齢者医療制度の施行に向け、住民意見を募集して

おります。(募集期限10月15日まで)資料をご覧のうえ、幅広いご意見をお寄せください。

(資料配布場所: 役場保険年金課・福祉介護課、計根別支所)

詳しくは、北海道後期高齢者医療広域連合事務局 ☎011-290-5601 または 保険年金課後期高齢者医療制度担当まで。



## 税金

### 10月は町道民税(第3期)、国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)の納期です

【納期限は10月31日】

固定資産税及び町道民税の第1～2期、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の第1～4期の納期限がすでに経過しています。もう一度お手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

町税はみんなの財産です。町税を有効に使うため、納期内納付にご協力をお願いします。

#### <10月の収納窓口休日開設及び

#### 平日開設時間延長日>

休日開設日	開設時間延長日
28日(日)	15日(月) 31日(水)
9時～17時	17時15分～20時

あわせて納税相談を実施していますので、納税についてご相談ください。

～町税等各種収納金の納付は口座振替で～

### 10月は道税の納税推進強調月間です

10月は道税の納税推進強調月間です。自動車税の納め忘れはありませんか。

皆さんの暮らしを支える道税の納税にご協力ください。

なお、10月25日(木)に根室支庁税務課で20時まで、10月31日(水)に中標津町役場で17時15分～20時まで夜間納税相談窓口を開設します。

詳しくは、根室支庁地域振興部税務課納税係 ☎0153-24-5466まで。

### 札幌国税局からのお知らせ

札幌国税局では、税務相談室または税務署にお寄せいただく電話による一

般的なご相談について、国税局税務相談室職員が電話でお答えする「電話相談センター」を11月1日(木)に開設します。

また、これに伴い、釧路税務署に併設してありました税務相談室釧路分室は同センターへ業務を移行します。

電話による相談をご希望の方は、最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声案内にしたがって番号選択をしていただくことにより、電話相談センターをご利用いただけます(おかけになった税務署までの通話料金でご利用いただけます)。

問い合わせは、根室税務署総務課 ☎0153-23-3261まで。



## 一般

### 道営住宅入居者募集

#### 募集団地

・泉中央団地(3階建)

西8条北6丁目

3LDK(1階) 1戸

平成6年建設

家賃 23,200円～50,900円

単身者不可

**申込期限** 10月15日(月)

**受付場所** 管理課住宅係

**抽選日** 10月31日(水)14時から

**抽選会場** 役場301会議室(3階)

**入居可能月** 平成19年11月

入居者資格には条件(所得制限等)があります。

詳しくは、管理課住宅係まで。

### 赤い羽根共同募金

#### 地域の福祉、みんなで参加

今年も今月から12月31日まで道内全市町村一斉に「赤い羽根共同募金運動」が行われます。

地域の福祉活動を支えるため、皆さんのご協力をお願いします。

詳しくは、共同募金会(社会福祉協議会内) ☎79-1231まで。

### 下水道汚泥たい肥「環甞」の配布について

秋用たい肥として町民の皆さんに下水汚泥たい肥「環甞」の配布を行いますので、たい肥を入れる袋(肥料袋等)をご持参ください(花壇・葉物野菜等に適していると思われます)。

## 国民年金保険料を 社会保険料控除申告する場合

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、生命保険会社が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、

社会保険庁から毎年十一月初旬に送付されます。年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書を添付してください。



### ご家族の保険料も納めている方は

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となります。

このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。このとき、ご家族分の証明書も申告書に添付する必要があります。

なお、今年の十月から十二月までの間に初めて国民年金保険料を納付された方は、翌年の二月に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

お問い合わせ、控除証明書の再発行はコールセンター ☎0570(00)9911(平日9時~17時)まで。

## 「ロシア語会話講座」に参加しませんか！

### 第1コース【ロシア語日常会話講座】

- ・講師 川西 路子 氏（中標津町在住）
- ・開講日 平成19年11月12日（月）～11月22日（木）8日間  
《17日（土）～19日（月）休講》
- ・開講時間 19時30分～21時
- ・場所 中標津町総合文化会館 第2研修室
- ・内容 ロシア語の日常会話の基本学習  
（ロシア語を初めて習う方、日常会話の基本から習いたい方。また、第2コースを習いたい方。）
- ・受講料 2,000円（小・中学生無料、ただし保護者同伴のこと。）
- ・定員 20名



### 第2コース【ロシア語会話実践講座】

- ・講師 垣内 あと 氏（ロシア語・ウクライナ語通訳・翻訳 札幌市在住）
- ・開講日 平成20年1月22日（火）～1月31日（木）8日間《26日（土）・27日（日）休講》
- ・開講時間 19時～21時
- ・場所 中標津町総合文化会館 第2研修室
- ・内容 ロシア語の通になるため研ぎをかける学習  
（ロシア語を習っている方。さらにロシア語の通になるため一歩進みたい方。第1コースから引き続き習いたい方。）
- ・受講料 4,000円（小・中学生無料、ただし保護者同伴のこと。）
- ・定員 30名

申込先 中標津町役場内 北方四島交流 ロシア語会話実行委員会事務局

☎ 73-3111（内線525） FAX 73-5333

10月26日までに電話またはFAXでお申し込み下さい。

主催 / 北方四島交流 ロシア語会話実行委員会

共催 / 中標津町

後援 / 北海道根室支庁

平成19年  
**10**  
VOL.538

**中標津**  
なかしべつ

広報紙に掲載された写真をご希望の方は、企画課広報・調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。



### 8月31日現在住民登録人口

町の人口	24,189 ( - 3 )
男	11,856 ( + 5 )
女	12,333 ( - 8 )
世帯数	10,350 ( - 5 )
	( ) 内は前月比

誕生 16人 死亡 13人 転入 58人 転出 64人